

災害時の被災状況を
ツイッターなどの活用により
市民から直接情報収集する考えは

市民からの情報を活用する
新たな情報収集方法の検討も
大切と認識している

西村 陸議員(公明) 災害時には被災からの経過段階(災害ステージ)に応じて、発信・受信者ともに情報へのニーズが変化していくと思う。



他府中市美術館を活用したまちづくりの課題解決について

自殺予防対策として「このころの体温計」を本市で導入する考えは

更なる節電のために
家電製品の消費電力等を
新たに周知する考えは

分かりやすい節電の
案内作成を進めていきたい

奈良崎 久和議員(公明) 自殺予防対策として、携帯電話やパソコンでストレスの度合いなどをチェックできる「このころの体温計」を本市で導入する考えは。

福祉保健部長 「このころの体温計」は、平成23年度より国分寺市や青梅市などで導入しており、導入した市の状況を引き続き研究していきたい。議員 うつ病対策の情報提供を行うに当たり、携帯電話を活用していく考えはないか。また、ストレスを軽減する

吉村 文明議員(公明) 東日本大震災により、発電所等が被害を受け、節電の取組が求められてきたが、エアコンなどの利用控えによる熱中症患者の増大という課題もあった。更なる節電の取組が重要と思うが、市民に対し、家電製品の消費電力や節電の要旨等を新たに周知する考えは。



▲緑のカーテンによる節電の取組

防災や防犯の観点から
空き家対策条例を
制定する考えは

先進事例を研究するなど
制定について検討をしていきたい

遠田 宗雄議員(公明) 防災や防犯の観点から、空き家への対策が必要と思うが、空き家対策条例の制定を検討できないか。

議員 防災・減災の取組を進めるには、公共施設の多機能化を検討していく必要がある。そこで、防災機能や維持管理コストなどの観点から、公共施設の役割を再考し、長期的に公的不動産の活用を図っていく考えはないか。

政策総務部長 本市では、公共施設マネジメントに取り組んでおり、防災機能などの多角的な視点を持つて施設の有効活用に向けた検討を進めていきたい。

た。今後はより分かりやすい案内の作成を進めていきたい。議員 市民への周知では、どのような点に力を入れていくのか聞きたい。

環境安全部長 熱中症対策のキャンペーンとあわせ、費用の掛からない対策として、打ち水の啓発キャンペーンを実施する準備を進めている。今後は、継続して取り組むことのできるよう、すだれ、緑のカーテンや省エネルギー機器等についても普及啓発していきたいと考えている。

常任委員会からの審査報告(抜粋)

※本定例会では、文教委員会及び厚生経済委員会に付託された議案はありませんでした。

総務委員会

第38号議案 府中市総合計画条例

この議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の一環として、平成23年8月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、総合計画における市町村の基本構想策定義務が撤廃されたことを受け、府中市総合計画審議会に対して諮問した「総合計画に関する基本的な方針」についての答申があったため、総合計画の位置付けや策定方針等を定め、策定根拠を明確にするため、新たに条例を制定するもの

主な内容として、「総合計画の構成、位置付け、策定方針を明らかにするとともに、策定等に必要事項を定めることにより、市民に対して策定への過程を明確にする。また、市民の参加を進め、市民の理解と協力のもとに総合計画の策定を行い、施策を着実に推進することを目的とする」「総合計画については、基本構想、基本計画で

建設環境委員会

第40号議案 府中市合流式下水道改善施設設置業務委託契約

この議案は、府中市多磨町2丁目25番地で市合流式下水道改善施設に係る工事を含む業務を委託するもの

主な内容について、「本事業は、雨天時に合流式下水道の未処理下水の一部が公共用水域へ放流される環境を改善するため、合流式下水道の改善施設を設置するもので、現在、財団法人東京都都市建設公社と概算金額2億6040万円で仮契約を締結している」「契約の期間は、契約確定日の翌日から平成26年3月25日までである」等の説明があった。

質疑に対して、「野川の水質に関して、これまで生物化学的酸素要求量であるBODの暫定値が70ミリグラムであったが、合流改善施設の設置により、分流式下水道並みの40ミリグラム以下になる予定である」

構成する」「総合計画の策定、変更に当たっては、附属機関に諮問するものとし、諮問に応じて調査、審議するため、府中市総合計画審議会を置く」等の説明があった。

質疑に対して、「第5次総合計画の施策部分と事業実施計画を組み合わせた形で、各施策の事業展開を明確にしていこう」とともに、財政見込みと連動した計画にしていきたいと考えている」「審議会の回数は10回程度を考えており、審議会等に向け、市民検討協議会が出た意見を集約している」「市民と共に策定していく点を明確にしたことなどが同条例の特徴である」等の答弁があった。

委員から、「基本構想期間が8年に変更され、2年ごとに審議会を開催しながら基本計画を練ることができると、柔軟に対応できる状況を設定していくことは大事であると思う。より良い基本計画や基本構想の策定をお願いし、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

「工事は原則として平日に行う予定である」「本事業は社会資本整備総合交付金を利用しており、財源は、国庫補助金、都補助金、起債と一般財源を予定している」「同公社は武蔵野市で同様の工事を行うなど、多摩地域での実績があるため、今回随意契約を行った」「本市では同様の工事を過去に行った事例がないため、市で対応するには、職員の技術面の向上など、時間や人材の確保が必要であることから、業務委託としている」「工事現場は万能鋼板というしつかりとした板で囲み、夜間や休日一般の方が入れないようにするなど、万全な体制で工事を進めたいと考えている」「工事を行う業者は、同公社が選定することになっている」等の答弁があった。

委員から、「業者の選定に当たっては地元業者を優先するよう、同公社に伝えていただくことを要望し、本案に賛成する」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。